

社会医療法人大雄会 行動計画（女性活躍推進法）

女性職員の活躍推進及び能力の更なる発揮をできるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2 内 容

目標 1 男女ともに平均勤続年数を 9 年以上とする。

《取組内容》

平成 28 年 1 月 1 日現在在職者の男性職員平均勤続年数は 9.9 年、女性職員平均勤続年数は 8.1 年である。男性職員平均勤続年数維持と、女性職員平均勤続年数を男性に近づけることを目標として、分析、施策を実施する。

《対策》

- ・平成 28 年 4 月～ 年代別、就業年数別等、離職理由分析実施。
- ・平成 28 年 6 月～ 分析した結果に基づき、改善策、定着を図る施策検討。
- ・平成 28 年 7 月～ 施策実施。

以下、年度毎で分析、施策実施。

目標 2 育児休業から職場復帰しやすい環境の整備。

《取組内容》

育児休業をしている職員の職業能力の開発及び向上のための情報提供。

《対策》

- ・平成 28 年 4 月～ 育児休業をしている職員への、提供する情報及び提供方法について検討。
- ・平成 28 年 6 月～ 情報提供開始。